

平成 2 3 年度

第 2 回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日 時 平成 2 3 年 1 1 月 1 1 日 ( 金 )  
1 4 時 2 0 分 から 1 6 時 2 0 分 まで

場 所 さいたま市役所 2 階 特別会議室

出席者 会長 丸田 頼一  
佐々木 寧  
堀江 典子  
森田 博  
森藤 理央子  
小野 達二  
引間 成子  
黒岩 修  
池上 憲二  
中西 賢也

事務局 小暮都市計画部長、関都市計画部次長、安田みどり推  
進課長、野村副参事、丹羽副参事、横田係長、川田主  
査、櫻沢技師

発言者	意見内容
<b>報告事項(1)さいたま市の緑の基本計画の実施状況について</b>	
事務局より、さいたま市の緑の基本計画の実施状況について、資料に基づき説明	
黒岩委員	平成22年度の実施状況について、進捗状況が「概ね順調」となっているものが7割以上となっているが、7割でよしとするのかどうか。その判断の基準について、伺いたい。
事務局	評価については、総合振興計画の実施計画もそこに示したとおり、3段階で評価しており、それにならって毎年評価している。70点よりも100点がよいのは当たり前だが、70点で及第点という考え方で評価しており、「概ね順調」としている。ただ、70点で満足というわけではなく100点を超えられるように取り組んでいくのは当然と考えている。
黒岩委員	市民としては、全て市がやれるわけではないので、もっと市民を巻き込んだ形で取り組んでいったほうがよいと思う。市民がやりたいとアクションを起こしたときに、それを巻き込んでいただきたい。
事務局	現在、各施策を進めるうえで、行政だけがやるのではなく、様々な方々に係わっていただく「市民協働」が基本姿勢として取り組んでおります。
佐々木委員	基本計画の緑の目標水準で、担保性のある緑を市域の35%以上確保、公共公益施設は敷地の25%以上、民間施設は20%以上を緑化とあるが、アクションプランが順調に進むとこの目標が達成されるのか。
事務局	目標ですので、高い水準で設けている。アクションプランの82事業が進んでも、残念ながら現実的には、目標達成は非常に難しい。 例えば、都市公園面積を市民一人あたり10㎡以上にしているが、公園を整備する面積が人口増に追いついていないのが現実である。
佐々木委員	アクションプランは行政が緑を増やすだけでなく、ソフトの面も含まれる。基本計画の目標を達成するために市民を巻き込んだ動きを作ることが必要である。
堀江委員	アクションプランの今後の実施に際し、東日本大震災の影響はあるのか。また、生け垣助成制度に「遅れ」が生じているとのことだったが、防災の観点から生け垣助成はもっと進めるべきである。
事務局	アクションプランについて、この5年間の進捗については、この大震災の影響は今のところ特にありません。

	<p>生け垣助成については、現在、公園緑地協会が実施しているものを市が助成しているが、伸び悩んでいるのが実情である。対応としては、この春に当審議会で答申を頂きましたが、生け垣助成のほか戸建て住宅で庭木など植える地上部緑化も助成対象にするなど選択肢を広げ、市民の方が取り組みやすい施策を展開し、相乗効果で緑地を増やして行きたいと考えている。</p>
池上委員	<p>緑化協議において、公共公益施設は敷地の25%、民間施設は20%緑化に努めるとなっている。昨今の経済情勢を考えると、民間の平均緑化率が15%なのはやむを得ないと思うが、模範を示すべき公共施設が20%となっており、目標の25%に達していないのはなぜか。</p>
事務局	<p>公共施設緑化マニュアルに定めているが、用途地域等により、緑化率が5～25%の範囲で設定されており、最高で25%なので、平均で25%を超えるのは難しい状況です。</p>
池上委員	<p>現実として自然の緑を増やすのは難しい。緑地の面積を増やすには、住宅地の緑を増やす施策が必要である。</p>
事務局	<p>この後、説明いたしますが、現在、市の取り組みの中で「しあわせ倍増プラン2009」という計画があり、その中で街中の身近な緑を増やすことを目標に「みどり倍増プラン」を進めております。</p>
佐々木委員	<p>公共施設の緑化について、市役所本庁舎の敷地の緑化率を計算したところ充足していなかった。モデルとなるべき公共施設は民間に対して先導することからも、リーダーシップを取って頂かないと困る。</p> <p>また、平均緑化率20%の分母は、協議対象になるもののみか。協議対象にならないものを含めるとどうなるのか。</p>
事務局	<p>緑化率は平成22年度の協議対象となったものをもとに出している。公共施設に関しては全て対象となっているが、民間施設については戸建て住宅等は対象外となるので、それを含めると低くなる可能性はあります。</p>
黒岩委員	<p>企業に対する緑化指導に強制力はあるのか。</p>
事務局	<p>みどりの条例により緑化協議の手続きは必ずしなければならないとなっておりますが、協議の内容は指導要綱に基づき行われるため拘束力はありません。</p>
中西委員	<p>先ほど都市公園面積の現状が市民一人あたり5㎡とのことだったが、行政の取り組みだけで緑地を増やしていくのでは難しい。国土交通省では「都市計画制度」をもっと柔軟に運用して、緑地を保全していくこと</p>

	<p>を考えている。</p> <p>例えば「総合設計制度」の中で敷地に公開空地を設けることを条件に容積率を割増しすることが出来る。これは環境への貢献を評価して容積率を割増しするものであるが、この考え方を拡張し、敷地内に設けられない場合でも、郊外緑地を守ることを条件に容積率を割増しすることも出来るようにしている。</p> <p>民間の力を利用して緑を守るあるいは緑化を進めることも大事なので、この「都市計画制度」を利用していただければと思う。</p>
引間委員	<p>民間の力を利用して郊外緑地を守るに関しては、寄居町の方で、浦和高校の関係者が植樹や保全活動をしている事例がある。さいたま市内でもそういった、長期的な計画に基づき継続的な緑化活動をできるとよい。</p>
丸田会長	<p>国と地方の関係でいうと、国交省が決めた基準に従うだけではなく、自治体ごとに条例を改正し基準を定めることも必要である。例えば、公園内の建ぺい率は2%となっている、また、バリアフリー法による基準が定められているが、地方に応じた基準を定めるといったことに関して、さいたま市としては議会へ上程し予算化するなどの動きは何かあるのか。</p>
事務局	<p>地方分権の流れの中で、都市計画の分野で地方分権への方向が示されている。例えば、公園の建ぺい率についても、一律に2%ではなく各都市にあったものへ変更できるという方向性は示されている。</p> <p>ただ、それぞれの基準・規則は各法律との関連付けがされており、単に基準を定めるといっても、技術的基準にあっているなどの制限がある。</p> <p>現在、国から各都市へ何が支障であって、何をなおす必要があるのか、調査の依頼がされている最中です。</p> <p>それぞれの都市によって事情が違うなか、公園や道路構造令、道路幅員のなどについて、今まで条例・基準で統一化してきたものを方向転換がなされているところであり、まだ具体的な予算化にはいたっていません。</p> <p>しかし、方向性としては間違いなく、それに必要な項目の洗い出しがされている最中であり、協議を始めている状況です。</p>
<b>報告事項(2) しあわせ倍増プラン2009について</b>	
事務局より、	みどり倍増プロジェクト事業について、資料に基づき説明
森田委員	学校の芝生化にあたり、維持管理に対する学校側の評価はどうか。

事務局	維持管理については、今年、谷田小でモデルケースとして地域住民の方を含めた維持管理システムを構築した。他の学校は大変かと思うが、先生達に芝刈りや水遣りをしていただいている。
池上委員	<p>私は造園業をしているが、芝生の管理はすごく大変である。数年たつとなくなってしまう。施工時期の問題もあるが、維持管理システムがしっかりしないとせっかく貼った芝生がみすばらしいものになってしまう。</p> <p>生け垣も一緒に、管理がすごく大変である。現実には生け垣をつぶして、ブロック塀にしてほしいという依頼が圧倒的に多い。</p> <p>芝生に関しても生け垣に関しても、どれだけ維持管理の支援が出来るかが課題。それをやらないと数年たったら何も残ってないということになってしまう。市には管理面の強化をお願いしたい。</p>
事務局	芝生は設置後の維持管理が課題であると認識している。例えば公園であれば自治会、学校であればPTA、保育園であれば父兄などと一緒に協働して管理する体制づくりを進めてまいりたいと考えています。
丸田会長	芝生の維持管理には労力がかかる。なかなか、難しいと思うが管理費に対する補助があるとよいと思う。
小野委員	芝生化に関して、堀崎公園は人工芝にしてしまった。芝生化を進めるのであれば、本当の芝に張り替えたほうがよいのではないか。
佐々木委員	市街地の緑化については、屋上緑化・壁面緑化などの土地が無くても緑化できる手法を提示すべきである。
事務局	緑化指導基準、建築物緑化助成事業の中で、中心市街地における緑化手法の一つとして提示をしておりますが、今後も更に周知を図り、市街地の緑化を推進してまいります。
<b>報告事項(2) しあわせ倍増プラン2009について</b>	
事務局より、	市民が憩える場所づくりプロジェクト事業について、資料に基づき説明
小野委員	見沼田圃を歩くのにあたり、問題が二つある。ひとつは「トイレ」、もう一つは信号、横断歩道などの「交通問題」である。今後の検討課題として考えてほしい。
黒岩委員	<p>見沼田圃は歩くのにはよいところであるが、交通の遮断対策、看板設置により、よいコースが出来ると思うのでお願いしたい。</p> <p>また、見沼田圃のアクションプランの市民プロジェクトについて、3つのプロジェクトを検討中とのことだが、これは具体性があるのか。</p>

事務局	3つの市民プロジェクトについては、それぞれの方向性は定まっているが、その具体的な内容については、今後、更に検討してまいります。
<b>報告事項(3) 第3回さいたま市みどりの功労賞表彰について</b>	
事務局より、第3回さいたま市みどりの功労賞表彰について、資料に基づき説明	
	特に質問なし
<b>4 その他</b>	
特になし	
(16時20分 終了)	